

特 集

コロナ禍における無形文化遺産の情報収集・発信

石 村 智

1. はじめに

東京文化財研究所無形文化遺産部では、国内外における、新型コロナウイルスによる無形文化遺産への影響について、2020年4月より広く情報収集をおこなっている。その中には、公演・展示・祭礼などの中止・延期情報および再開情報、国・地方公共団体・民間団体などによる支援（給付金・助成金など）の情報、オンラインによる公演や展示の配信・公開などの新たな試みに関する情報、各国における状況やユネスコなどの国際機関による取り組みに関する情報、などが含まれる。

また収集した情報のうちの一部に関しては、情報発信にも取り組んでいる。まず5月1日に当研究所無形文化遺産部のウェブサイト上に「新型コロナウイルスと無形文化遺産」(<https://www.tobunken.go.jp/ich/vscovid19>)のページを立ち上げ、ここでは国・地方公共団体・民間団体などによる支援情報の提供をおこなうとともに、伝統芸能における新型コロナウイルス禍の影響について、関連事業の延期・中止／再開に関する統計情報の分析結果の公開をおこなっている。また当研究所Facebook内にグループ「新型コロナウイルスと無形文化遺産」(<https://www.facebook.com/groups/3078551232201858>)を立ち上げ、ここでも支援情報の提供をおこなうとともに、新たな試みに関する情報や、国際的な動向に関する情報についても紹介している。

さらにフォーラムの開催を通じた情報発信にも取り組んでいる。9月には「シリーズ 新型コロナウイルスと無形文化遺産 フォーラム1『伝統芸能と新型コロナウイルス』」を開催し、12月には「フォーラム2『新型コロナ禍における無形民俗文化財』」を開催した。感染症防止の観点から、参加者を限定し、一部の発表者には録画やリモート収録で参加してもらうという形をとらざるを得なかったが、フォーラムの動画は一定期間、オンラインでの公開をおこなった。

本論では、2020年4月から12月までにおこなったこれらの取り組みの概要について報告するとともに、その課題と展望についても考察することとしたい。

2. 情報収集とその発信

本来であればコロナ禍における無形文化遺産の現状を把握するためには、現地調査を実施したり、インタビュー調査を実施したりすることによって「生の声」を得ることが理想的である。しかしコロナ禍の状況においては、対面での調査をおこなうことは難しく、限定的にならざるを得ない。そのた

め情報収集の大部分は、新聞・報道の内容や、ウェブサイトで公表された内容などを情報源として頼らざるを得なかった。しかし私たち無形文化遺産部は、それぞれの専門性を生かしつつ各分野からの情報収集につとめた。

収集した情報は、「公演・展示・祭礼などの中止・延期情報および再開情報」「国・地方公共団体・民間団体などによる支援（給付金・助成金など）の情報」「オンラインによる公演や展示の配信・公開などの新たな試みに関する情報」「各国における状況やユネスコなどの国際機関による取り組みに関する情報」「その他」に大別される。以下、その概要について詳述したい。

2-1 公演・展示・祭礼などの中止・延期情報および再開情報

ここにはコロナ禍の影響により中止・延期になった、古典芸能等の公演や、工芸作品等の展示、地域の祭礼等の催事などに関する情報、およびそれらの再開に関する情報が含まれる。

古典芸能等の実演家の多くにとっては、公演がそのわざを披露する場であるとともに、経済的な収入源であるため、その中止・延期によって大きな影響を被った。また工芸技術の保持者たちにとっても、作品を展示する場は自らのわざを披露する場であるとともに、作品を販売し経済的な収入を得る場でもある。さらに地域の祭礼等は、地域で伝承されている民俗芸能等を披露する場であるとともに、地域コミュニティの連帯を強める場でもある。これらの中止・延期は、無形のわざの伝承や、それを担う人々の経済的・社会的な状況にも大きな影響を与えるものである。

このうち古典芸能等の公演の中止・延期情報および再開情報については、2020年12月までの段階で約7,000件の情報を収集している。さらにその件数について時期ごと、地域ごと、ジャンルごと、会場の規模ごと、国指定重要無形文化財の種別ごとに分類、集計して、その統計データを整理している。そしてそのデータはウェブサイト「新型コロナウイルスと無形文化遺産」上の「伝統芸能における新型コロナウイルス禍の影響」ページにて、2020年6月より公開を開始し、月一回のペースでデータの更新をおこなっている（詳細は本特集号の前原報告を参照）。

地域の祭礼等の催行の中止・延期情報および再開情報については、2020年12月までの段階で約900件の情報を収集している。ただし現在のところ、再開情報についてはFacebookグループ「新型コロナウイルスと無形文化遺産」において「関連ニュース」として随時、公開をしているものの、中止・延期情報については基本的には公開せずに、データの蓄積のみをおこなっている。その理由は、それを発信すること自体が社会的な影響を与える可能性があると考えてのことである。具体的には、例えばある祭礼の延期・中止情報が発信されると、そのことを知った別な祭礼をおこなっている団体が「あそこがやめるなら、うちもやめておこう」と考えるように、その判断に何かしらの影響を与えてしまう可能性があるからだ。

工芸技術に関連した展示の中止・延期情報および再開情報については、残念ながら上の二つのようにまとまった数の統計情報を収集するには至っていない。実際、日本工芸会が主催する展覧会のうち、毎年9月から翌年3月まで全国を巡回する本展については開催できたものの、いくつかの支部展や部会展は中止となった。また全国の伝統的工芸品の展示・販売の場として最も規模の大きい東京の伝統工芸青山スクエアも、2020年4月から5月にかけて休業を余儀なくされた。しかし作家個人によ

る展示（個展）等の情報をまとめた形で収集することは難しく、また展示予定を公表する以前に中止・延期が決定されたものについてはそもそも情報収集することは難しく、こうした事例が相当数あったことが想定される。そのため展示の情報に関しては、再開情報を中心にFacebookグループ「新型コロナウイルスと無形文化遺産」の「関連ニュース」として随時、公開をおこなっている。

2-2 国・地方公共団体・民間団体などによる支援（給付金・助成金など）の情報

コロナ禍において影響を受けた実演家、作家等の活動を支えるための、国・地方公共団体・民間団体などによる給付金や助成金の情報、また相談窓口に関する情報などについても、収集をおこなってきた。これらの支援情報は、ウェブサイト「新型コロナウイルスと無形文化遺産」において順次、公開するとともに、Facebookグループ「新型コロナウイルスと無形文化遺産」においても公開をおこなっている。こうした支援情報は、給付金・助成金の申請受付の期間が限られていることが多いため、収集した情報は順次すみやかに公開することとしてきた。

こうした支援情報は、国や地方自治体のウェブサイト上に掲載されることが一般的であるが、支援を必要とする実演家や作家たちは、必ずしもこうしたウェブサイトの日頃から見ているわけではないため、せっかく情報があっても彼らのもとに届いていないという状況があった。そうした中で、本研究所のウェブサイト上に情報を集約して公開することは、情報へのアクセスを容易にしたという意味において意義があったと考えている。

支援情報については2020年12月までに75件の情報を収集した。収集した支援情報には、給付金・助成金の情報に加え、相談窓口に関する情報や、コロナ禍と直接関係がない助成金であっても無形文化遺産の支援に関連したものの情報も含まれている。そしてウェブサイト上においては、地域別および分野別にインデックスをつけ、必要な情報を検索しやすいようにした。表1は地域別の件数、表2は分野別の件数を示したものである。

表1 支援情報の地域別件数

| | 北海道・東北 | 関東・甲信越 | 中部・北陸 | 近畿 | 中国・四国 | 九州・沖縄 | 全国 |
|----|--------|--------|-------|----|-------|-------|----|
| 件数 | 4 | 19 | 6 | 13 | 5 | 5 | 24 |

表2 支援情報の分野別件数

| | 芸能 | 工芸技術 | 民俗芸能 | 風俗慣習 | 民俗技術 | 文化財保存技術 |
|----|----|------|------|------|------|---------|
| 件数 | 65 | 38 | 40 | 0 | 1 | 3 |

注：複数の分野を対象とした支援情報もあるため、各項目の件数の合計は支援情報の総計と一致しない。

これらの表を参照すると、まず地域別の件数においては、やはり人口が多い「関東・甲信越」と「近畿」の件数が卓越する傾向がみられる。また分野別の件数においては、「芸能」の件数が卓越して

多く、「民俗芸能」と「工芸技術」の件数がそれに続くものの、「風俗慣習」「民俗技術」「文化財保存技術」の件数は著しく少ないことがみてとれる。

このことは、支援情報のほとんどが公演や展示をおこなう分野を対象としたもので、特にプロフェッショナルの芸能の実演家や工芸技術の作家を対象としたものが多いということを反映していると考えられる。一方で、おもに地域のコミュニティによって担われている風俗慣習および民俗技術については、支援のスキームが用意されていないという現実も明らかになった。特にコロナ禍においては多くの祭礼が中止・延期となったが、それに対して国や地方公共団体などが直接的な支援をおこなうのが難しいということが明らかとなった。

さらには、有形・無形の文化遺産をささえる文化財保存技術についても十分な支援のスキームが用意されていないことが指摘される。そうした状況の中で、多くの伝統芸能になくてはならない楽器である三味線を製作する株式会社東京和楽器（東京都八王子市）が、7月に廃業することを決めたことは大きなニュースとなった（詳しくは前原報告を参照）。三味線の製造技術は、現在は国の選定保存技術に選定されておらず、東京和楽器も選定保存技術の保存団体には認定されていないものの、三味線を製作する技術が無形の文化遺産である伝統芸能を支える文化財保存技術であることは間違いのない。しかしこうした技術を支援することにもまた、大きな課題が残されている。

さらに発信した支援情報の月ごとの件数を示したのが表3である。

表3 支援情報の月別件数

| | 5月 | 6月 | 7月 | 8月 | 9月 | 10月 | 11月 | 12月 |
|----|----|----|----|----|----|-----|-----|-----|
| 件数 | 32 | 10 | 10 | 9 | 4 | 7 | 3 | 0 |

支援情報の発信のタイミングは、私たちがその情報を把握した後となるため、実際には私たちが発信する以前からすでに公開されていたものも含まれている。また私たちもすべての支援情報を網羅的に把握しているわけではない。しかしそれでも、支援情報の全体的な傾向をつかむ上では参考となるだろう。

表3を見ると、緊急事態宣言期間中の5月の件数が最も多い。私たちが情報発信を開始したのが5月であったため、この中には4月までに公開された情報の件数も含まれている。しかしその後、件数は徐々に減少している。コロナ禍が長期化している現状を鑑みると、給付金などで一時的に持ちこたえた個人や団体であっても、徐々に支援が先細る状況にあって、持ちこたえる体力が続かなくなってしまうことが懸念される。

2-3 シリーズ「新型コロナウイルスと無形文化遺産フォーラム」の動画公開

無形文化遺産部ではシリーズ「新型コロナウイルスと無形文化遺産フォーラム」と題して、9月に「フォーラム1『伝統芸能と新型コロナウイルス』」を開催し、12月に「フォーラム2『新型コロナ禍における無形民俗文化財』」を開催した。このうち9月のフォーラムに関しては、10月よりウェブサイト「新型コロナウイルスと無形文化遺産」上にて動画を期間限定で配信した（詳細は前原報告参

照)。また12月のフォーラムに関しては、特設ウェブサイト上にて動画を期間限定で配信し、無形文化遺産部のウェブサイトからアクセスできるようにした（詳しくは久保田報告参照）。

2-4 オンラインによる公演や展示の配信・公開などの新たな試みに関する情報

コロナ禍において、対面の接触をとまなう実演や展示が難しくなった一方、インターネットを活用したオンライン公演やオンライン展示などがさかんにおこなわれるようになったのも注目すべき動きである。こうした新たな試みに関する情報については、Facebookグループ「新型コロナウイルスと無形文化遺産」において「関連情報」として随時、発信をおこなった。

伝統芸能の分野においては、国立劇場が4月に、3月公演の動画を期間限定でオンラインにて無料配信した。また狂言大蔵流の茂山千五郎家は3月から、稽古場から実演やトークの無料配信を始めた。こうした動きはその後、多くの実演家や団体も追随し、様々な形で広がりをみせている。またオンライン公演の有料配信をおこなう実演家や団体も増加しており、例えば歌舞伎役者の松本幸四郎は6月にオンライン会議ツールであるZOOMを活用した「凶夢歌舞伎」のリアルタイム有料配信をおこなった。

地域でおこなわれている民俗芸能や祭礼などの風俗慣習においても、オンラインを活用した新しい試みをみることができた。例えば国指定重要無形民俗文化財「鬼剣舞」に指定されている二子鬼剣舞保存会は、4月に新型コロナウイルス退散を願う舞の奉納をおこなったが、感染防止の観点から18ある団体はそれぞれの集落で個別に舞を奉納し、その様子を、SNSを通じてオンラインで配信した。また神田明神（東京都千代田区）は、5月の例大祭では関係者のみの少人数で神事をおこない、その様子をオンラインでリアルタイム配信したのに加え、その動画を編集したものをウェブサイト上でオンライン配信した。

オンラインで展示をおこなう試みも様々な形で展開した。コロナ禍で多くの博物館・美術館が休館を余儀なくされた中、北海道博物館が「おうちミュージアム」の取り組みをおこなっている。これはオンラインで展示作品・資料を紹介したり、展示資料に関連した遊びを紹介したりするもので、全国の博物館・美術館にも呼びかけをおこない、国立民族学博物館や沖縄県立博物館・美術館（おきみゅー）をはじめとして現在200を超える館が参加している。例えばその中では、南相馬市博物館では、コロナ禍で規模を縮小して開催せざるを得なかった国指定重要無形民俗文化財の「相馬野馬追」にちなんで「福島県相馬野馬追すごろく」をウェブサイト上で公開し、PDFでダウンロードして遊んでもらえるようにしている。

2-5 各国における状況やユネスコなどの国際機関による取り組みに関する情報

コロナ禍は世界的に広がっており、各国の無形文化遺産にも大きな影響を与えている。私たちはこうした国際的な動向についても、可能な限り情報収集をおこない、またFacebookグループ「新型コロナウイルスと無形文化遺産」において「関連情報」として随時、発信をおこなってきた。

ユネスコは4月に、ウェブサイト上に「コロナ禍におけるリビング・ヘリテージの実践 (Living heritage experiences and the COVID-19 pandemic)」と題したページを立ち上げ、各国のコロナ禍

における無形文化遺産の保護の取り組みの事例の紹介をおこなっている。私たちも4月の段階における日本の現状について記事をまとめ、「日本における芸能・工芸技術・祭礼の現状 (Performing arts, traditional craftsmanship and festive events in Japan)」として公開されている (<https://ich.unesco.org/en/living-heritage-experience-and-covid-19-pandemic-01124?id=00073>)。これまでのところ世界各国から239の記事が寄せられている。これらの記事の多くは、危機に瀕する無形文化遺産の状況に言及されているのに加え、それを乗り越えようとする新たな試みについても言及されているものが多い。

ユネスコのカテゴリー2センターのアジア太平洋無形文化遺産国際情報ネットワークセンター (ICHCAP、大韓民国) は、オンラインのセミナー (ウェビナー) をはじめとして様々な試みをおこなっていることで注目される。例えば8月にはユネスコ・バンコク事務所と共同で、無形文化遺産と教育に関するウェビナー「ICH Webinar Series on Higher Education to End with a Session on Curriculum Development for ICH Safeguarding」を開催し、同じくユネスコのカテゴリー2センターであるアジア太平洋無形文化遺産研究センター (IRCI、大阪府堺市) の岩本渉所長がファシリテーターをつとめた。

文化財保存修復研究国際センター (ICCROM、イタリア・ローマ) も、「イクロム・レクチャー・シリーズ」と題して、コロナ禍における有形・無形の文化遺産の保護に関するウェビナーを継続的に開催してきた。例えば5月の「遺産とパンデミック：危機において人命と無形文化遺産を救済する (Heritage and Pandemics: Saving lives and intangible cultural heritage in crises)」や6月の「遺産とパンデミック：レジリエンス構築のための伝統的知識 (Heritage and Pandemics: Traditional Knowledge for Building Resilience)」などは無形文化遺産に焦点を当てたものであった。

2-6 その他

コロナ禍における人々の生活の様子をエスノグラフィーとして記録し、関連資料とともにアーカイブしようという新たな試みも、国内外でおこなわれている。こうした試みについても私たちは情報収集をおこない、Facebookグループ「新型コロナウイルスと無形文化遺産」において「関連情報」として紹介してきた。

例えばアメリカ合衆国アラスカ州のケチカン市博物館では、コロナ禍の状況における人々のオーラル・ヒストリー (語りによる歴史/生活史) を集めてアーカイブ化する事業をおこなっている。またイギリスのロンドン博物館でも、コロナ時代を記録するためにロックダウン下の市民の証言や品々の収集をおこなっている。日本においても、北海道の浦幌町立博物館において「コロナな世相を語り継ぐ」ために「コロナ資料」を収集している。資料には、手作りマスクやテイクアウトの広告などとともに、「自粛しろ」と書かれた張り紙なども含まれており、「自粛警察」や「コロナ差別」といった負の側面を示す資料についても収集をおこなっている。

こうした人々の生活の様子を示す資料は、なかなか後世に伝えられることが少なく、20世紀初頭のスペイン風邪のパンデミックに際しても資料が少ないことが指摘されている (山梨報告参照)。しかし近年では、東日本大震災や熊本地震の発生などをきっかけとして、災害時における人々の生活の資

料をアーカイブ化することの重要性に注目されるようになってきており、コロナ禍における資料収集もまた重要な意義を持っていることは疑い得ない。

3. 課題と展望

コロナ禍においては、無形文化遺産をとりまく状況も刻一刻と変化し、またこの先、どのように変化していくか予測することも困難である。本報告はあくまで2020年12月現在の状況に基づいて執筆したものであり、本報告が公刊される2021年3月においては情報が古くなっている可能性もあるし、もう少し時間がたった段階で、様々な錯誤があったことが明らかになる可能性もある。

しかし現時点においてもすでに、以前の情報（例えばコロナ禍の初期の時期の情報）を入手しにくくなってきている。それはあまりに多くの情報が、おもにオンライン上で流れており、しかも過去の情報はめまぐるしく更新されるタイムラインに流されてしまっているからである。

その意味でも、少なくとも2020年12月という現時点において、私たちがおこなってきた情報収集と発信の状況を本報告の形でまとめておくことは、記録のひとつとして意味があることと考える。コロナ禍の人々の生活の様子を記録する試みが国内外でおこなわれていることについてはすでに触れたとおりであるが、今回の特集号における各報告も、そうした進行中の事態を記録した資料として、後世に参照されうる価値のあるものになることを願う。

石村 智（東京文化財研究所 無形文化遺産部）

Gathering and Communicating Information about Intangible Cultural Heritage in the Midst of Covid-19

ISHIMURA Tomo

The Department of Intangible Cultural Heritage of the Tokyo National Research Institute for Cultural Properties has been collecting information, both domestic and overseas, widely since April 2020 on the influence of Covid-19 on intangible cultural heritage. Included among the collected information are: those associated with cancellation, postponement and re-opening of performances, exhibitions, religious rites and others; information regarding support (provisions, subsidies and others) by the nation, local governing bodies, private organizations and others; information about new attempts such as online communication of performances and exhibitions; and information related to conditions in various nations and attempts made by international organizations such as UNESCO.

In the present paper, an outline of these attempts made from April to December 2020 is reported and their issues and future outlook are considered.